



令和3年5月31日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 三宮 徳保 様

資源エネルギー庁
原子力立地政策室／原子力広報室長 遠藤 量太

「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」
への回答について

平素より、原子力行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。令和3年4月14日付けをもって要請のありました上記要望書について、下記のとおり回答します。

記

【 要請内容 】

1 (1) 原子力政策の広報等について (経済産業省、資源エネルギー庁)

原子力政策について国は、様々な形で広報・周知・意見聴取などをされております。しかしながら、原子力発電所立地地域住民には断片的な「情報しか入らず、意見が必ずしも政策に反映されているとは思いません。

については、

- ① 政策の体系的な広報・周知をお願いします。
- ② 重要な政策・局面については、国が前面に立ち丁寧な説明をお願いします。
- ③ 立地地域住民の様々な意見をくみ取り、エネルギー基本計画をはじめとした政策に反映するようお願いします。

1 (2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分について (経済産業省、資源エネルギー庁)

国は「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの抜本的強化」を謳っておりますが、具体的な取り組みが以前不透明であります。

については、

- ① 今後の最終処分に向けた現実的な取り組み等の見通しを、明確に示していただきますようお願いします。

【 回答 】

(1)について

原子力については、立地地域に加えて、安定かつ安価な電力供給の恩恵を受けている消費地も含めて理解を得ることが重要と考えており、そのため、事業者自らがしっかりと地域に向き合い、信頼関係を築いていくとともに、国も前面に立ち、地元や国民の皆様の理解が深まるよう、丁寧に取り組んでまいります。

具体的には、各地域の要望等を踏まえながら、各地域・関係自治体において、シンポジウムや説明会等を通じた原子力を含むエネルギー政策に関する説明を行うとともに、ウェブ上でもわかりやすい情報発信を、強化・拡充して行うなど、政府として、様々な機会を通じて理解活動を進めているところです。

今後とも、立地地域を始めとする関係の皆様の声にしっかりと耳を傾けるとともに、国民の皆様にも丁寧な説明を尽くし、幅広い理解が得られるよう、引き続き取り組んでまいります。

特に、新潟県、柏崎刈羽原子力発電所の立地地域の皆さまに対しては、ご心配をお掛けしている事案が発生しており、東京電力及び柏崎刈羽原子力発電所の状況、原子力を含むエネルギー政策など様々な課題について丁寧に説明し、幅広い意見交換を行わせていただくことが重要と考えており、経済産業省としては、引き続き丁寧なコミュニケーションを継続していきます。

また、そのようなコミュニケーション等の機会をはじめ、これまでいただいたご意見も踏まえて、責任あるエネルギー政策を実行してまいります。

(2)について

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、使用済燃料が既に存在している以上、日本社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。2017年に「科学的特性マップ」を公表し、国が前面に立って、広く全国での対話活動を行ってきたところです。こうした活動の結果、地層処分事業に関心をもつグループが増えてきており、その中で2020年11月に北海道の2町村にて文献調査を開始しております。国としては、この2町村において処分事業に関する理解を深めていただけるよう、様々な対話活動に取り組んでまいります。

また、北海道2町村だけでなく、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を実施できるよう、引き続き国が前面に立って、全国での理解活動にしっかりと取り組んでまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の皆様の声をしっかり受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部原子力立地政策室／原子力広報室

〒100-8986 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

TEL 03-3501-1873 FAX 03-3580-8493



【機2】保存期間1年未満
令和3年5月28日
要望 回答
内閣府（原子力防災担当）

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

会長 三宮 徳保 殿

内閣府政策統括官(原子力防災担当)付

参事官(地域防災担当)

柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための

要望書に対する回答について

令和3年4月14日付け文書にてご要望のありました標記の件については、別添のとおり回答いたします。

(別添)

1 (4)実効性のある広域避難計画策定への支援について(内閣府)

原子力発電所立地自治体は、国の指導のもと広域避難計画を策定しました。しかしながら、今冬の大雪により新たな問題が発生するなど、計画には依然課題が山積しています。また、これらの課題解決には、計画を策定した自治体だけでは困難と考えられます。ついては、

① 課題解決に向け、国の全面的な支援と強いリーダーシップをお願いします。

(回答)

関係自治体が策定する地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を支援するため、国は「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」を設置し、関係省庁とともに連携し、政府を挙げて関係自治体の支援を行っているところ。

また、「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」の下部組織として作業部会を設置し、課題解決に向けた検討等を行っており、大雪対策についても前回作業部会(令和3年3月)より検討を進めているところ。

今後も、「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」等の枠組みの下、関係自治体と一体となって、原子力防災体制の充実・強化に取り組んで参りたい。



原規総発第 2105311 号

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 殿

令和3年4月14日付「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」について、別紙のとおり回答します。

令和3年5月31日

原子力規制庁 長官官房地域連絡調整室

室長 森下 泰

(公印省略)

1 国に対して

(3) 原子力発電事業者の更なる規制強化について（原子力規制委員会、原子力規制庁）
昨年10月、柏崎刈羽原子力発電所7号機は原子力規制委員会による安全審査が全て終了しました。

しかし、東京電力ホールディングス株式会社社員によるIDカード不正使用並びに柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失という核物質防護規定に反するような事象が発生しました。

ついては、

- ① 今回の事象に関する一連の対応と安全審査との関係について、立地地域住民に対し丁寧な説明をお願いします。
- ② 二度とこのような事象が起きないように、原子力発電事業者に対し、更なる規制強化及びそれに伴う原子力規制庁の組織強化をお願いします。

【1 (3) ①について】

○原子力規制委員会は、自らが行った科学的・技術的判断について説明責任を果たす必要があると考えており、自治体からの要望に応じて審査結果等について説明しています。

○核物質防護に係る一連の事案と新規制基準適合性審査との関係については、本年2月以降に住民説明会や地元議会などの場で説明をしており、今後も規制活動についての説明責任を果たしていきたいと考えています。

【1 (3) ②について】

○核物質防護に係る一連の事案については、原子力規制庁内に「東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム」を設置し、特別な体制を構築して追加の原子力規制検査（追加検査）を実施しています。

○また、今回の一連の事案を踏まえ、本庁の検査官に加え、原子力規制事務所の検査官が核物質防護に関する検査や巡視を実施するよう改善を図りました。

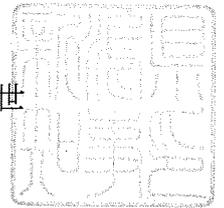
○東京電力における一連の事案を踏まえ、他の事業者に対しても同様の事案がないことを確認するよう指導を行っており、これを含め各事業者の核物質防護措置の状況については、原子力規制検査により厳格に確認しています。



原安第 48 号
令和 3 年 5 月 20 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 三宮 徳保 様

新潟県知事 花角 英世



「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」
に対する回答について

令和 3 年 4 月 14 日付けで提出のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

(1) 実効性のある避難計画の策定について

広域避難計画については、新潟県主催による総合訓練が 2 年連続で実施され、様々な課題が浮き彫りになってきました。また、今冬の大雪により避難道路の確保が大きな課題となりました。

については、

- ① 今までの課題や住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村 3 者の強力な連携のもと、実効性のある広域避難計画にするようお願いします。

回 答

広域避難計画については、市町村、防災関係機関とも十分に連携し、訓練等の中で明らかになった課題の解決に取り組み、その結果を適宜計画へ反映することにより、実効性を高めてまいりたいと考えております。

(2) 安全確保に関する協定書の見直しについて

柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用の事象においては、当初、核セキュリティ関連ということで、情報が立地地域住民には知らされず報道で知ることとなりました。

については、

- ① 東京電力ホールディングス株式会社と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるよう見直しをお願いします。

回 答

県、柏崎市、刈羽村、東京電力の 4 者で締結している安全協定において、発電所の管理等の状況について積極的に情報公開を行う旨定めております。

今回の事案を受け、県は東京電力に対して安全に関する情報は、可能な限り公開するよう要請しました。

(3) 原発事故に関する3つの検証について

新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証については、順次取りまとめがなされてきています。今後、検証総括委員会において、3つの検証結果のとりまとめが行われると聞いています。

については、

- ① 検証総括委員会での十分な議論をお願いするとともに、3つの検証結果のとりまとめ結果を立地地域住民に対し丁寧な説明をお願いします。

回 答

検証総括委員会の任務は、3つの検証委員会それぞれにおいて各分野の専門家に客観的、科学的に検証していただいた結果について、矛盾等がないかを各委員に確認していただき、3つの検証のとりまとめをして頂くことです。

県民の皆様には、検証総括委員会で検証結果がとりまとめられた後、県において結果について丁寧に説明し、広く情報共有したいと考えております。



防 第 20 号の2
令和3年(2021年)5月25日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 三宮 徳保 様

柏崎市長 櫻 井 雅 浩



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書について(回答)

令和3年4月14日付けで御要望いただいたことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1 要望内容及び回答

(1) 実効性のある避難計画の策定について

広域避難計画については、新潟県主催による総合訓練が2年連続で実施され、様々な課題が浮き彫りになってきました。また、今冬の大雪により避難道路の確保が大きな課題となりました。

については、

- ① 今までの課題や住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、実効性のある広域避難計画にするようお願いします。

【回答】

昨年度は、新潟県主催による総合訓練に加えて、兼ねてから要望していました冬季訓練を初めて行ったところであります。

市では、広域避難計画には到達点というものはなく、訓練を積み重ねながら実効性を高めていくものであると考えます。

そのため、訓練での課題や参加者の意見を踏まえながら今後も訓練を重ね、国、新潟県、刈羽村に加えて避難先自治体とも連携を図りながら、広域避難計画の実効性を高める取組を進めてまいります。

また、今冬の大雪で避難道路の確保が問題となりましたが、内閣府による柏崎刈羽地域原子力防災協議会において緊急時対応を策定中であり、その検討内容を踏まえて避難の実効性を高めてまいります。

(2) 安全確保に関する協定書の見直しについて

柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用の事象においては、当初、核セキユ

リティ関連ということで、情報が立地地域住民には知らされず報道で知ることとなりました。

ついては、

- ① 東京電力ホールディングス株式会社と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるよう見直しをお願いします。

【回答】

原子力発電所の情報公開による透明性の確保は、原子力発電に対する住民の安心感の醸成や不安軽減に必要不可欠であります。今般の東京電力ホールディングス株式会社における核セキュリティ関連の事象において、本市では、核セキュリティ関連であっても法令の範囲内で立地自治体への報告は必要であると考えます。

そのため、事業者である東京電力ホールディングス株式会社に対して、立地自治体への報告時期や内容といった報告の在り方について、原子力規制庁・原子力規制委員会と調整の上、法令の範囲内においてルール化を図るよう求めているところです。



総務第 162 号
令和 3 年 5 月 18 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 三宮徳保様

刈羽村長 品田宏夫



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための
要望書について（回答）

（所感）

発電所の安全性を高めることと、緊急時の避難は別案件と考えています。しかし、別案件でありながら関連して対処が可能な事案でもあります。つまり、発電所の安全性が高まれば緊急事態の備えは要求レベルを下げるができるということです。別案件と考えるのは両者を関連付けず緊急時対応も進化させ続けるという考えです。地域の会におかれましても新規制基準が発電所の安全についてどのような点を進化させたのか研究・評価をしていただきたいと思えます。

令和 3 年 4 月 14 日付けの要望書中「2 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して」にかかる要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

（要望）

(1) 実効性のある避難計画の策定について

広域避難計画については、新潟県主催による総合訓練が 2 年連続で実施され、様々な課題が浮き彫りになってきました。また、今冬の大雪により避難道路の確保が大きな課題となりました。

ついては、

- ① 今までの課題や住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村の 3 者の強力な連携のもと実効性のある広域避難計画にするようお願いいたします。

（回答）

- 昨年に引き続き、今秋の原子力防災訓練を通じて検証を重ね、計画の実効性を高めていくことが重要であると考えます。また、今冬の大雪で問題となった避難道路の確保については、内閣府による柏崎刈羽地域原子力防災協議会において緊急時対応を策定中であり、その検討内容を踏まえて避難の実効性を高めてまいります。今後も国、新潟県、柏崎市及び避難先自治体と引き続き連携しながら、協議・検討を進め、また地域住民の皆さんのご意見をいただきながら、実効性のある計画に更新してまいります。

- P A Z から避難の実効性をあげるには、我々を取り巻く U P Z の皆さんの協力、正しい行動が欠かせません。U P Z で無用の混乱が起きれば、避難路が機能しなくなる恐れが十分に想像できます。U P Z の皆さんから理解をいただくことは私たちに課せられた大きな課題です。県・市・村だけの連携では避難計画は機能しません。

(2)安全確保に関する協定書の見直しについて

柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用の事象においては、当初、核セキュリティ関連ということで、情報が立地地域住民には知らされず報道で知ることとなりました。

ついては、

- ① 東京電力ホールディングス株式会社と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるよう見直しをお願いします。

(回答)

- 本事象については、東京電力ホールディングス株式会社と原子力規制事務所・原子力規制委員会がそれぞれ原因究明と再発防止対策について検討・確認しているところであり、適切な対応をしています。本村では核セキュリティ関連の情報公開について現状のまま問題ないと考えていますが、原子力発電所の透明性を確保し地域住民の不安を軽減するために、情報公開は必要なことですので、情報公開のあり方について、関係機関・自治体と協議・検討してまいります。
- 法令にこだわると公開できる情報が極端に少なくなることが想像できます。事業者・規制当局と築きあげた信頼関係のもとで確かな情報を得ることが肝心です。事の性質上公開できる情報は限られます。だからといって未確認の憶測情報が流されていいわけではありません。
- 本事象は、情報が公開されるプロセスが誠に残念なものでした。隠蔽しているという意味ではありませんが、核セキュリティに関わる情報がメディアをはじめ様々な場で今般のごとく話題に上がることが正しい姿でしょうか。「セキュリティ」について冷静な考察が必要だと思います。



2021年5月26日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 三宮 徳保 様

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書へのご回答について

拝啓 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の皆さまには日頃より並々ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年4月14日に貴会よりいただきました要望書につきまして、下記のとおりご回答いたします。

敬具

記

【ご要望内容】

柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工事の未完了案件などの事象については、御社の「適格性」を疑いかねない誠に残念な事象であると考えています。また、この事象は柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性を確保することを目的に活動してきた当会にとっても大きな失望であり、18年間の議論のなかで少しずつ積み上げてきた信頼関係が崩れかねないものでもあります。

については、次のとおり強く要望します。

- ① 上記事象の再発防止対策に加え、会社全体の意識・体質の抜本的な見直しと継続的な実行をお願いします。
- ② 原因調査結果及び再発防止対策等について、立地地域住民に丁寧な説明をお願いします。
- ③ 新潟県、柏崎市、刈羽村と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるように見直しをお願いします。

【ご要望①②に対するご回答】

この度の柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工事の一部未完了により、地域の皆さまをはじめ、新潟県の皆さまに大変なご不安をおかけしておりますこと、また、ご不信を与えておりますことに、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社は「福島第一原子力発電所事故の反省と教訓」という原点に今一度立ち返り、発電所を生まれ変わらせるつもりで、発電所の安全性や業務品質の向上等、抜本的な対策に取り組んでまいります。あわせて、安全文化や核セキュリティ文化が現場の隅々まで根付いていたのか、組織的な課題や原子力部門全体の課題を明らかにしてまいります。

ID カード不正使用につきましては、これまでに根本原因分析及び改善措置を取り纏め原子力規制委員会へ報告するとともに、原子力部門全職員や協力企業に対する核セキュリティの再教育、職員に対する ID カードの施錠管理の再徹底、ID カードの本人確認プロセスの見直し、認証装置の追加や警備員をサポートする体制の強化等を行っているところです。

また、核物質防護設備の機能の一部喪失につきましては、故障した核物質防護設備は既に修理・復旧済みであり、核物質防護設備の故障等が新たに発生した場合においても、早期復旧ならびに実効性がある代替措置が実施できる体制を構築しております。

さらに、安全対策工事の一部未完了につきましては、「工事が複数のグループ、組織にまたがり、工事対象が多岐・多数にわたる工事に対する管理の弱さ」が現段階における背景要因と確認しております。

なお、安全対策工事の一部未完了を受けて実施している総点検につきましては、鋭意進めているところです。

これら一連の事案の原因究明や抜本的な対策の取り纏めに向けて、3月下旬より原子力・立地本部長の牧野、新潟本社代表の橋田や本社スタッフが発電所に駐在し、「本社の原子力・立地本部」、「柏崎刈羽原子力発電所」、「新潟本部」が一体となった約 50 名の合同チームで取り組んでいるところです。

原因究明にあたっては、「なぜ、設備の点検・保守が速やかに行われなかったのか」、「本社・経営層の関与、本社と現場の関係は適切だったのか」、「核物質防護に関し、法令要求への適合性は十分だったか」等といった視点で分析を行っております。

核物質防護業務につきましては、法令・規則の要求事項への適合に厳格に対応するため、「法令主旨に照らした業務の実施状況の法令への適合性」、「解釈の幅の妥当性」等を確認しているところであり、当発電所だけでなく、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所へも展開してまいります。

また、経営層自らが、組織内の課題・解決への道筋に関わる「気づき」を得るため、社長を含めた経営層と発電所所員との直接対話を複数回実施し、その中で「上司、部下の間や部門間に障壁があり、課題解決を困難にしている可能性があるのではないか」「一部の担当者に仕事が集中するような業務のやり方になっているのではないか」等の気づきがあったところです。引き続き直接対話を通じて幅広く現場の声を吸い上げ課題解決につなげてまいります。

このような原因分析や改善措置の内容に対しては、第三者にも評価を行っていただくことで、透明性を確保するとともに、自社で閉じることなく、他電力や他業界等の国内外の外部専門家の指導を得ながら、良好事例等を積極的に取り入れてまいります。まずは、核物質防護業務の対応レベルの底上げのため、他電力による相互レビューや原子力エネルギー協議会（ATENA）等の外部専門家の受入れを実施してまいります。

これら一連の事案における原因調査結果及び抜本的な対策の取り組みにつきましては、地域の皆さまをはじめ、新潟県の皆さまに、弊社ホームページ、広報誌等の媒体を活用し、適宜、進捗状況をお知らせするとともに、その内容について直接的な対話を含め、様々な機会を通じてご意見をいただいております。

弊社は一つひとつ実績を積み重ね、時間はかかるかもしれませんが、地域の皆さまの信頼を得られるよう、経営層自らが先頭に立ち、現場と一緒に、発電所を立て直してまいります。

一連の事案に対する原因究明や抜本的な対策につきましては、貴会の皆さまに定例会を通じてご報告してまいりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

【ご要望③に対するご回答】

弊社は、この度の事案により、地域の皆さまをはじめ、新潟県の皆さまに大変なご不安をおかけしておりますこと、また、ご不信を与えておりますことを重く受け止めており、現在、情報公開と核物質防護のバランスを考慮しながら、核物質防護事案の公表のあり方について検討しております。

その中で、4月7日に「当面の考え方」として、核物質防護上のトラブルは、核物質防護の脆弱性が公にならない範囲において、適時適切なタイミングでお知らせすることをお示しさせていただきました。

今後、公表のあり方の詳細について、原子力規制庁によるご指導や、第三者のご意見をいただくとともに、新潟県・柏崎市・刈羽村にもご説明申し上げながら、慎重に検討してまいります。

なお、現行協定書においても積極的な情報公開が定められていることから、核物質防護事案の情報公開に係る具体的な運用を定めた際には、新潟県・柏崎市・刈羽村に適切に情報をお伝えしていくこととなると考えております。

以上